

(仮称)旧市立図書館跡地地域交流センター建設基本設計(素案)に対する意見公募結果について

明石市政策局プロジェクト推進室プロジェクト担当

意見募集期間:2025年(令和7年)12月15日(月曜日)から2026年(令和8年)1月28日(水曜日)まで

件数:10人43件

※頂いたご意見は、趣旨を損なわないように要約しています。同じ趣旨のご意見は、まとめて記載しています。

※1件のご意見に複数の意見がある場合は、それぞれ1件の意見として記載しています。

※意見に対する市の考え方は、2026年2月末時点の考えを記載しています。

①交流棟について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	コワーキング及び学習スペースの東西幅を8m以上に拡幅する。東西幅が3.6m程度と想定されるが、通路幅員2mの確保が困難で、火災発生時の避難経路としての消防法規上の問題や会議室の出入りにも支障が生じるのではないかと懸念されている。	現在の素案では、コワーキングスペース及び学習スペースは18席を想定しており、多くの方が利用しやすい机や椅子の選定、配置計画を進めます。 なお、整備に当たっては、消防法をはじめ関係法令を遵守し整備を行います。
2	コワーキング及び学習スペースを大きく拡張する。活動スペース(65㎡)のほとんどを通路エリアが占めることとなる。活動スペースとして利用できる床面積は余りにも狭すぎて、用を為さない。	
3	会議室前に、通路エリアを設けて、会議室エリア、コワーキング及び学習スペースエリアとの区分を明確にする。エリアの区分を明確にすることによって、各エリアの利用環境を高めることができ、通路エリアは火災発生時における避難経路を示す効果がある。	
4	旧市立図書館の主たる用途として学習スペースがあった。今後も学習スペースの需要は高く、老若男女必要な施設であるため、市民のためにも学習スペースの強化(席を増やす、長テーブル式も導入等)を検討し、少しでも学習スペースを強化していただきたい。	
5	トイレ・更衣室部分を東に延伸して、面積を170㎡に拡張する。男女が利用しやすいように、多目的トイレを男女別に各1室設ける。多人数が同時に使用できるように、男女更衣室の面積を各4倍に広げる。地域交流センターの東から北の県立図書館のピロティの間の通行量は、ほとんどないと見込まれるため、トイレ・更衣室部分を東へ寄せても通行上の支障は少なく、トイレ・更衣室部分を拡張することが可能である。	トイレの整備について、誰もが利用しやすいよう基数やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き検討します。
6	トイレの便器の数は、男性1:女性2の割合で設置する。トイレのスペースを大きく拡張する。これから整備する公共施設における便器の数の割合は、男性1:女性2が標準になっていく。素案の割合は、これからの標準にほど遠い。	
7	会議室の利用者層のイメージがわからない。わざわざ明石公園の高台にある場所まで会議しにやってくる利用者がいるとは思えない。	施設の利用者層は、特に限定せず、多くの方に、会議だけでなく幅広い用途で使っていただきたいと考えていますが、明石公園は周辺地域にお住まいの方々にとって、日常的に利用される場所となっています。そこで、地域の皆様にとって、居場所や交流の拠点となるよう整備を進めます。また、当該施設は、北側に駐車場が隣接し、明石公園の森の中に立地する特性があることから、隣接する県立図書館や市内既存施設との役割分担を意識しつつ、公園利用者の憩いの場としての利用や交流のきっかけとなる場としていきたいと考えています。
8	フリースペースについて、パピオスあかしに市民広場や多目的ルームがある。差別化がされていないと感じる。似た設備は不要と感じる。	
9	コワーキング及び学習スペースについて、隣の県立図書館に閲覧室があり、学習できる。閲覧室2ではグループ学習も可能である。隣に同じようなスペースはいらないと感じる。	隣の県立図書館の閲覧室は、夏休みや試験前の時期は満席となり、第二研修室を自習室として開放するなど、学習室のニーズも高いと考えています。
10	交流棟建物の東側をサブ・エントランスとして整備する。来館者の多くは、西側の正面階段を経由して、メイン・エントランスから入館するのではなく、東側の搬入道路を通して、地域交流センターの東側のサブ・エントランスを利用するようになる。来館者の動線の想定が完全に欠落している。	来館者の動線ですが、北側の駐車場内を通るルートは安全性が十分でないため、西側からのルートを中心に考えています。交流棟は、素案4ページの配置図の赤色の三角印の場所から出入りすることができる設計としています。

11	<p>交流棟について、2設計方針①誰もがそれぞれの居場所を見つけられる、多様な空間という設定は、本当に多様な空間なのか。「箱だけで中身は空っぽなので、中身は皆さん持ってきてください。」では、ないだろうか。設備も人的手配もなされていないのではないか。</p>	<p>設備や管理運営方法については、多様なニーズに対応できるように、利用される方のご意見をお聞きしながら、一緒に検討していきたいと考えています。</p>
----	--	--

②多目的ホールについて

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	<p>多目的ホールについて、明石市には体育館のような屋内運動施設は少なく、明石公園に屋内運動施設はないため、有意義に感じるが、バスケットコート1面程度は中途半端。多目的ホールのスペースを大きくした方がまだ利用機会があると思われる。</p>	<p>多目的ホールについては、既存施設や小学校や中学校の地域開放施策として体育館や講堂を市民が利用できるようになってきていますが、夜間や土日など日時が限定され、需要の多い時間帯の予約が困難な場合が多いことから、できるだけ多くの人に利用していただくため、この場所に整備しようとするものです。</p>
13	<p>多目的ホールについて、運動時(バレーボール)に保護者や観客が見学する場所が無いとのことだが、小学生以下が利用する場合は必ず保護者・引率者が帯同していると思う。スポーツでの利用の場合、具体的にどのような方にどのように利用していただくことを想定されているのか。音楽の演奏会としての利用とあるが、舞台は無いとのことだが、平面でのコンサートでしょうか。スポーツ利用時にラインテープが引かれると思いますが、毎回貼ったり外したりする仕様でしょうか(運営コストに影響)。 楽器や椅子などを並べる場合、養生シートが必要でしょうか。どのような人が演奏会として利用するイメージをしているのか。音響システムも設置されないそうなので、音楽の演奏という観点から利用される状況がイメージできない。グランドピアノが設置されているが、スポーツ利用時には収納されると思うが、ピアノの調律は調律師に依頼しないといけないので、ここでも毎回コストがかかると思う。この設計における運用費の試算も知りたい。</p>	<p>現在の素案では、施設の規模、配置などを踏まえると、スポーツでの利用の場合、広いスペースを取ることができないことから、気軽に体を動かす場や練習の場としての利用を想定しています。 また、多くの人に利用していただくため、音楽に特化したホールや音楽堂ではなく、多目的ホールの整備を予定していることから、音楽の演奏会での利用の場合は、小規模な発表会や練習の場としての利用を想定しています。 音響システムは、壁付きのスピーカーを設置する予定です。 なお、上記以外のご意見についても、今後、基本設計を考える上で参考とさせていただきます。</p>
14	<p>多目的ホールについて、利用事例は、スポーツ施設、音楽施設、講演会場であった。屋内スポーツ施設は、石ヶ谷に体育館がある。音楽施設は、本庁舎横の市民会館と魚住の西部市民会館のホールがある。講演会場も本庁舎と魚住にホールがある。また、近年、小学校や中学校の地域開放施策として体育館や講堂を市民が利用できるような方向にある。こうした状況を考えると、どうして第二体育館をここに設置する必要があるのか疑問を感じる。体育館兼音楽コンサート会場では、どちらの機能もいい加減・中途半端な物になる。 明石市内の音楽施設はいずれも音響設計があまり良くない。また、明石市とその近辺にはパイプオルガン設置の音楽堂がない。もし、音楽堂としての利用を想定するならば、音響設計と客席設計を一級のものにし、屋外の木立とも視覚的に一体感を持った開放的なコンサートホールとする。提示された音楽施設ならば、現在のパピオスあかし2階の市民広場で十分に機能する。あの程度の物をわざわざ、図書館跡地に建設するのは、無駄である。本格的な音楽堂としての設定・機能を重視する。そのために、パイプオルガンの設置、高レベルの音響設定、上質の座席が必要である。 体育館としての設定について、仮設式の体育館の様な物になる。今回の設計案は、中途半端な構造で、利用しづらいものになると思われる。既存の施設の活用で十分である。明石公園の中で、県立図書館と市立図書館という文化的地域である。ここに運動施設を置くのは、明石公園の空間のゾーン分けという観点からみて好ましいと思えない。</p>	<p>多目的ホールは、音楽活動、スポーツ活動、文化活動、発表会、講演会だけでなく、地域行事、市民の健康づくりのための運動や体操、中学校の部活の地域クラブへの受け皿の施設としての利用など、幅広い用途での利用も可能と考えています。</p>
15	<p>多目的ホールを総合運動公園である明石公園と連携した市民の健康づくり及び中学校部活動の地域クラブ移行のための公共施設として活用する。都市再生整備計画には、計画の目標として「地域交流センター等の整備による明石公園利用者の増加」と記載されている。明石公園利用者の増加は、本来、兵庫県の施策であって、明石市の施策ではない。明石市は、多目的ホールを市民の健康づくりの場とすることによって、市民の生活の質(QOL)の向上と国民健康保険料及び介護保険料の削減を成果とすべきである。この成果は、重要で、長期的で、明確な行政目的である。また、明石市東部地区内の各中学校において実施が困難な種類の部活を地域クラブに移行するために、市行政は、当該地域クラブが利用する公共施設として提供すべきである。成果は、中学校の部活の地域クラブへの完全移行である。この成果は、中学生の育ちを支援するという明確な行政目的である。行政目的についての視点が完全に欠落している。</p>	<p>多目的ホールは、音楽活動、スポーツ活動、文化活動、発表会、講演会だけでなく、地域行事、市民の健康づくりのための運動や体操、中学校の部活の地域クラブへの受け皿の施設としての利用など、幅広い用途での利用も可能と考えています。</p>
16	<p>多目的ホールを東西横長に配置する。多目的ホール西側に隣接して、エントランス(シューズボックスを設置)、ロッカー室及び更衣室を設置する。交流棟内のトイレ前の更衣室は設置しない。エントランス、ロッカー室及び更衣室は、多目的ホールの利用者に限定せず、明石公園を利用するすべての人が利用することができる施設とする。運動施設として利用する人は、シューズの履き替えや衣服の着替えが必要になる場合が多く、持ち</p>	<p>現在の素案では、施設の規模及び配置を踏まえると、ロッカー室及び更衣室の設置は難しい状況です。また、更衣室は、誰でも利用可能とし、防犯面の観点から交流棟の事務室の前に配置しています。</p>

	物を保管するロッカー室が必要になる。多目的ホールの利用者だけでなく、明石公園内でジョギング、ウォーキング及びスポーツ利用する人にとっても、汗した衣服の着替えをするための更衣室及びロッカー室が必要になる場合がある。明石公園を利用するすべての市民を取り残さないという視点が完全に欠落している。地域交流センターの利用者にしか関心がない。	今後、基本設計を考える上で施設の規模等が変更となった場合は、ロッカー室の設置も含め検討します。
17	多目的ホールの運用方針を可能な限り具体的に基本設計に記載する。市が予定している自由使用、予約使用、健康活動及び演奏活動の時間帯の設定案を市民に広報して、意見公募手続を実施する必要がある。当該手続に寄せられた市民の意見を反映した多目的ホールの運用方針を可能な限り具体的に基本設計に記載する。	施設の具体的な運用方針については、今後、検討いたします。

③屋外空間について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	駐輪場を搬入通路の北端及び南端近くに各1か所、正面階段付近に1か所設ける。自転車を利用して来館する大部分の人の動線は、自転車競技場北沿いの市道から駐車場内を経由して、搬入通路の北端に至る動線と、明石城上の東出入口から搬入通路の南端に至る動線の2本である。自転車で来館する人の利便性を無視してまで、駐輪場を1か所にまとめる目的が理解できない。	駐輪場の位置及び場所については、自転車利用者の動線、県立図書館利用者の利便性及び歩行者の安全面を考慮し、配置場所を検討します。
19	駐輪場の位置に“みんなのトイレ”を設置する。地域交流センターの閉館時間帯におけるトイレのニーズに応じるためには、交流棟内のトイレだけでは不十分である。	地域交流センターの閉館時間帯におけるトイレは、これまで同様、県立図書館北側のトイレの利用を想定しています。
20	地域交流センターの敷地は掘り下げず、現在の平坦敷地のGLを維持する。地域交流センターの敷地の周囲が1.5m高い場合、敷地内の水はけが悪くなり、建物の寿命が短く、維持・管理・修繕の費用が高くなる。自転車競技場の東側の遠くまで開けた素晴らしい眺望がなくなる。	現在の平坦敷地を維持する場合は、入口からの高低差が大きく、バリアフリーの観点では、西側から来館する場合は、県立図書館前の長いスロープを利用することになります。そのため、地域交流センターの敷地は掘り下げ、スロープよりもゆるい傾斜である森のナカミチを通して、高低差を解消するものです。
21	「森のナカミチ」は言葉としては“快適そう”“周囲の小立野の親和性がよさそう”に響いてくるが、必要なのか、森の中の小道と言えるのかと考えるとどちらも否定的な判定となる。配置図で示された太い水色両側矢印は、主な入り口として機能するので、「森のナカミチ」(とりわけ、その建物群より西の部分)は不要である。「森のナカミチ」があることによって、緑地が狭くなっている。この部分の「森のナカミチ」はなくし、緑地(自生種の低木林地帯など)として活用すること(草現地や低木林地帯が素案よりも広がる)によって、周りの木立との親和性が高まる。緑地の中央部に、高木(将来高木となる数メートルの稚樹でよい、成長を楽しむ)を数本植えると、建物が木立と混じりあり、景観的に面白いかもしれない。	森のナカミチは、明石公園の豊かな自然と新施設との調和を図るだけでなく、園路から新施設への高低差に対して、緩やかなスロープを整備することで、誰でも訪れやすい導線を確認しようとしています。 また、スロープには、市民が森の中で憩えるようなベンチの設置も検討します。 加えて、頂いたご意見を参考に、森のナカミチの材質や植栽の樹種等について、検討します。
22	建物群の西側のコンクリート等による被覆部分は、コンクリート等被覆部位をより狭める。	
23	正面通路の正面階段の中央に、高低差3mのエレベーターを設置する。エレベーターを設置することによって、現在の敷地のように、交流棟から正面階段の手前まで、GLゼロの平坦地を拡張することができ、地域交流センターの敷地を有効に活用することになる。	エレベーターの設置については、整備費及び維持管理費の面から、整備を行う予定はなく、スロープの整備で対応する予定です。
24	ワークショップで市からエレベーター(エスカレーター?)設置案を聞いた。追加の初期費、ランニングコストを開示してください。	
25	拡張敷地内に“こども遊具広場”と“市民健康づくり広場”を整備する。旧市立図書館跡地に、こどもの遊び場の設置や市民の健康づくりの場の設置を望む多くの意見が提出されているが、市民参画手続に示された市民の意見をまったく反映していない。	こども遊具広場は、明石公園全体で考えると、遊具の更新を予定しているこども広場やインクルーシブ遊具を新設した子どもの村があることから、こどもに特化した遊具広場を整備する予定はありませんが、大屋根広場などで健康づくりの場として活用いただくことは可能です。
26	搬入通路の南端を南に位置する公園通路に直結させ、搬入通路の幅員は5mとする。明石駅周辺からの来館者は、文化博物館の西横のエレベーターを利用し、明石城上の東入口を経由し、搬入道路の南端から、高低差なしに地域交流センターの敷地に入ることができる。わざわざ、西入口に到達するまで公園通路を通過して、森のナカミチを上る必要はない。	多目的ホールの南東側は、多目的ホールから明石公園の自然と調和する森が見えるよう緑地化するため、搬入通路の拡幅及び南端へ直結させる予定はありません。 一方で、南側や南東側からの来館者については、

27	南側の水色両側矢印は、階段となっているが、階段の横にスロープ部分を新設し、車椅子でも出入りできるようにする。ここにスロープを作ることによって、「森のナカミチ」が担っているバリアフリー機能は、代替えできる。バリアフリーの観点でも「森のナカミチ」西側部分は不要である。ここで提案したルートの方が車椅子の移動距離は短くなる。	南側入口を階段だけでなく、バリアフリー化し、西側入口まで遠回りすることなく敷地に入ることができないか、今後、検討します。
28	「県立図書館へのメイン動線」をわざわざ、今回造成する必要はない。今回の建築造成で必要なのは、新設の明石市の施設のためのもの空間利用である。この設定自体が、本来の目的に合致しない。本来の目的外の機能を想定した「森のナカミチ」（その西側部分）は不要である。	県立図書館への動線や敷地への入口については、新設の明石市の施設と共通で、大部分が被ることから、区分せず一体的に整備する予定です。

④地域交流センター全般について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
29	地域交流センター内に、飲料、冷菓及び冷凍軽食の自動販売機並びに電子レンジを設置する。正門近く及び剛の池南付近には、飲食できる施設があるが、北にはそのような施設がない。喫茶・軽食の店舗の設置は無理としても、その代替になる施設が必要である。そのような施設が設置されれば、明石公園利用者の増加が期待できる。	現行の素案では、コンビニの設置は、施設の規模や配置から難しいですが、ドリンクコーナーなどで飲食を提供することができないか検討します。
30	会議室やコワーキングスペースがあるが、カフェやコンビニは併設されるのか。併設されない場合、駅の方までわざわざ出向く必要があり、駅周辺の会議室やスペースを使えば良いことになるので、活用が見込まれないと思う。	
31	交流棟及び多目的ホールの出入口に、風除室を設置する。地域交流センターの敷地は高台の上にあるので風が強い。吹き込む風の音や量によって、交流室内の活動及び多目的ホール内の利用に支障が生じる。また、建物内の冷暖房の効率が悪くなる。	現行の素案では、施設の規模及び配置を踏まえると、これ以上の拡張は難しい状況ですが、現在、旧施設の地下躯体の再利用などを含めて、設計を進めており、施設の規模が変更となった場合は、頂いたご意見を参考に拡張、機能の追加などを含めた検討を行います。
32	地域交流センターは、大規模災害時の活動従事者の宿泊用施設として使用する。宿泊用の資機材を常備する倉庫を設置する。南海トラフ地震が発生した場合、鉄路及び陸路の交通は長期間にわたり復旧しない確率が高いため、災害活動に従事する多数の明石市職員や他の地方公共団体から派遣された応援職員等の宿泊用施設を確保する必要がある。	
33	災害時に必要な物資を備蓄する倉庫を作してほしい。	
34	今年度より神戸マラソンが明石まで伸び、ランニングが益々盛んになる可能性がある。公園内は適度なアップダウンがランニングに最適であることからロッカールーム、シャワールームを完備し、ランニングステーション的な機能を持たせてはどうか。シャワールーム、ロッカールームがあると、春から秋にかけて、子供たちを遊ばせた後、シャワーができれば帰宅時に買い物や食事に何処かに立ち寄ることも快適に行え、隣接している自転車競技場利用者や競技場利用者にも活用してもらえると考える。多目的ホールも交流棟も“みんなが使えるよう みんなの意見を搭載”したがために“誰にとっても使い勝手の悪い”施設になりかねないので、根本的に検討し直してもらいたい。	
35	今の明石市に無い性質の利用に供せる建物とすべきである。この観点からすれば、自然史博物館が明らかに優先度が高い。今からでも、自然史博物館としての機能に向けた変更を行うのがよい。	
36	空調施設として電源自立型のプロパンガス使用のGHPを導入する。南海トラフ地震発生時には、基幹の福祉避難所として使用することとすると、当該地震及び津波によって、非常に広範囲かつ長期間の停電が発生することから、交流センターを福祉避難所として長期間にわたり機能させるためには、電源自立型のプロパンガス使用のGHPは、不可欠な装置である。電源自立型のプロパンガス使用のGHPは、冷暖房の運転、照明や通信機器などに接続して電力供給、調理及び給湯の熱源として使用することができる。	現行の素案では、建物の規模や用途、それに応じた付帯設備・専門職員の配置有無などの諸条件を考慮すると、福祉避難所としての活用は難しいと考えます。 一方、ご意見を踏まえて、当該施設に備蓄倉庫を設置するなど、災害時の活用方策についても検討します。
37	素案に記載している地域交流センターの機能のほとんどは、現在の市役所北庁舎内の空き施設で実現できる。地域交流センターの敷地内に本当に必要な施設は、みんなのトイレ、更衣室、ロッカー室及び休憩室並びにこどもの遊びや居場所並びに市民の健康づくり、中学校部活を地域クラブに移行するための屋内施設としての多目的ホールである。地域交流センターの狭い敷地内に、森のナカミチや樹	ご提案の市役所北庁舎は、現在、課室や研修用のホールとしてすべて使用しており、空いている部屋はありません。 また、市内には既存の公共施設が多数存在しますが、本施設はそれらの単なる代替や重複ではな

	木地を設ける必要は全くない、森のナカミチや樹木地は、明石公園内のいたるところに十分ある。	く、明石公園という立地特性を活かし、「公園利用と一体となった施設」として位置付けています。
38	明石公園には、多種の運動施設「動」に当たる部分があり、図書館隣接という「知的・静的な拠点」がある。プラスで求められるものとして「休」(回復)があれば、公園としての価値が上がると思われるので、屋内運動施設の他「浴場・サウナ」の施設の設置を提案したい。「行けば誰かに会える公営施設」の地位を確立できたらよいと考える。	「行けば誰かに会える公営施設」は、いつでもみんなをやさしく包む居場所というコンセプトに通ずるところがありますが、整備費、人員配置、維持管理費などを踏まえると「浴場・サウナ」の施設の設置予定はありません。
39	建設は行わず広い芝生スペース(一部屋根付き)にし、ピクニックテーブルなど設置し、市民がリラックスできる広々としたシンプルな場所にしてはいかがか。	屋外空間については、ご意見の内容同様、大屋根広場やベンチなどゆったりできる空間になるよう検討します。
40	交流棟も多目的ホールも「何でもできる」に対応するには「あらゆる器具資材を用意してある」でなければ無理である。そうでなければ・あるいは、「必要な物はみな利用者が持ってきてください。ここには何も用意されていません」となるのではないだろうか。	器具資材については、倉庫の規模からあらゆるものを用意することは難しいため、利用される方のご意見をお聞きしながら、検討します。
41	県立図書館、そして周囲の森との調和するデザインと色調について、色や素材などがよくわからなかった。	色については、素案の3ページのパースをご確認ください。外壁の色については、現時点では、県立図書館との調和の観点から、既存施設と同系統の色を想定します。
42	明石公園の自然を出来るだけ傷つけず設計をお願いします。	明石公園の自然は、市民共有の貴重な財産であり、本施設の整備に当たり、樹木や景観、生態系などへの影響を与えないことを基本としています。
43	事業費16億円を投じて、事業目的や得られる成果が中途半端な地域交流センターを設置すべきではない。必要に応じて、事業費を積み増すべきである。	整備費と維持管理費を抑えながら、多くの人のニーズに対応できるような機能を導入した計画としています。
44	坂の上の新施設は不便過ぎて市民の利用が期待できない。隣の県立図書館、文化博物館は閑古鳥が鳴いていると言っても過言ではない。県立図書館、文化博物館の利用状況を踏まえた上で新施設の利用計画、予想を開示してください。コストと見合うものになっているのでしょうか。	本施設は、明石公園の中に位置し、市民や公園利用者に親しまれ、明石公園の魅力をさらに高められるような利活用方法について検討を進めています。
45	「みんなが自由に集まり交流できる機能」とあるが、駅からの距離が遠く(徒歩15分前後)お年寄りや車椅子など障害のある方が集まることを想定されるのは現実的でしょうか。公園入口から施設までの移動についてのアイデアはあるのか。県立図書館や文化博物館の稼働率(集客)の現状についてデータを含む公開は可能でしょうか。	また、駅からの距離や高低差が一定ありますが、一方で、駐車場を完備しており、車を利用される方にとっては、利便性は高い場所と考えます。さらに、バリアフリー動線の確保に取り組むことで、誰もが利用しやすい環境整備について検討します。
46	駅からの距離などを考え、どれぐらい活用されると見込まれているのか。	次に、近隣施設の利用者数についてですが、2024年度の県立図書館利用者数116,000人(2025年度要覧より)、文化博物館観覧者数(貸館入場者除く)55,000人(管理運営状況報告(2024年度)でした。加えて、旧市立図書館が開館していた当時は、図書館の利用者として、年間約207,700人が利用していたほか、同施設に併設していた生涯学習センター分室は、年間約55,000人の市民が利用していたことから、立地上の制約は少なく、周辺施設も含めて利用が増えるよう、今後の設計・運営の検討を進めていきます。

⑤その他(基本設計(素案)以外への意見)について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
47	旧市立図書館跡地の地域交流センター計画について、ホール、会議室が他の施設と完全に重複しており「公共施設適正化計画」に全く矛盾している、坂の上の立地条件からみて早晚「使ったことのない施設」になる可能性が高い、市民不在、議会無視の決定プロセスを理由に反対意見を述べたところ「既に議会承認を得ており(ホール設置)計画は決定事項」との説明があった。一体いつの議会でどのような形で議会	整備を予定している地域交流センターについて、これまで4度にわたるワークショップを開催し、会議室やコワーキングスペースといった空間だけでなく、スポーツや音楽にも活用できる空間の整備を求める市民の声が寄せられたところであり、明石公園という立地特性を活かして、「公園利用と一体となった施設」の整備を目指しています。

	承認がなされたのか。	また、「公共施設配置適正化計画」では、老朽化した施設の改修・更新費用の増加などから既存施設をすべて維持することが困難なため、コストの面から「施設総量を削減」していくという目標を掲げています。
48	明石地区にはアワーズホール、ウィズ明石子午線ホール、勤労福祉会館(多目的ホール)、中崎公会堂、子ども広場多目的ルームと既に十分過ぎるほどホール、会議室がある。市内にも大久保の保健センター、大久保市民センター、西部市民会館他多数ある。市内各施設の利用状況を開示した上でなぜ新たな地域交流センターが必要なのか出来る限り数値化して説明してもらいたい。	一方で、まちづくりの方向性や各施設のあり方検討を踏まえ、既存施設の機能分担や役割整理を行いながら、真に必要な施設は、整備・更新し、計画全体の中でコスト縮減及び有効活用を図っていくこととしています。
49	市内には既に多くの公共施設がある。新たに地域交流センターを建設することは市が別途推進する「公共施設最適化計画」と完全に相反する。「公共施設最適化計画」と既にダブっているにも関わらず新施設を建設することがどのように両立出来るのか。	本施設の整備については、市民ホールや生涯学習センター分室を廃止した上で、総面積を縮減し、新たな施設を整備しようとするものであり、同計画に掲げる基本方針に沿ったものであると認識しており、引き続き、施設に係るコスト縮減等を検討していきます。
50	いわゆるハコモノではなく、まず身近な生活に密着したところから優先で整備してほしい。安心して安全に暮らせるようになってから、新しいものを作って欲しい。	市民の安全・安心を支えることも街の魅力を高め、活力と交流を生み出すこともいづれも重要と考えており、うまくバランスを取りながら、施策を進めていきたいと考えています。
51	市議会で「市民のための未来志向の新施設」との説明があったが、ワークショップで「未来志向の施設」についての説明がなかった。「未来志向の施設」とは素案のどの部分を指すのか。市内に多過ぎるほどある既存施設の改修などでは対応、具体化できないのでしょうか。	「未来志向の施設」とは、長年にわたり多くの市民に親しまれてきた旧市立図書館跡地において、将来に目を向け、これからも市民や公園利用者によく親しまれるような施設とすることを指すとともに、既存の施設では十分に対応することができず、時代状況に即して、市民ニーズを踏まえた機能を持たせた施設とすることを意味します。
52	旧立図書館の耐震化及びリニューアル工事を実施して、地域交流センター及びその他の多目的施設として活用する。都市構造再編集中支援事業の既存建造物活用事業の適用を受けることができる。地域交流センター新設事業よりも、少ない財源で実施が可能で、延床面積は、4倍以上広い。計画している地域交流センターは、延床面積が狭いことから、ワークショップ等において示された市民の多くの提案や希望が切り捨てられている。4倍の延床面積があれば、切り捨てられている提案や希望のいくつかを実現することが可能になる。既存建造物活用事業は、難航が想定される明石駅周辺の整備事業とセットにする必要がなく、交付金の上限額の21億円を耐震化及びリニューアル事業に充てることことができる。	さらに、公共施設として、単に整備すれば良いのではなく、当該施設を利用される方と一緒に、ともに育て利用いただける施設を目指すことをいいます。
53	明石公園旧市立図書館跡地利活用計画とあるが“耐震補強工事を行い現在の建物を活用する”“更地にして県に返却する”というオプションもある中“建て替えて活用する”ことに決定するまでの経緯、決定機関についての説明がどこにも見当たらない。その説明もないまま、建て替えることを前提として話が進んでいるので、困惑している。	都市構造再編集中支援事業の既存建造物活用事業(高次都市施設)の適用を受けるためには、歴史まちづくり法第5条第8項に基づく歴史的風致維持向上計画や観光圏整備法第7条第1項に基づく観光圏整備実施計画、文化観光推進法第12条第1項に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画等、観光等地域資源の活用に関する市町村の計画の区域内における施設の整備である場合に限るため、いずれの計画も策定していないことから、対象外となります。
54	新施設についてまだ明確に計画段階であるにも関わらず、「既に建設は決定している」と全く虚偽の説明を繰り返し市民の意見をミスリードすることを繰り返している。市のホームページには「旧市立図書館跡地にできる新施設」の記載もある。ワークショップに際し、予めパブリックコメントに反対意見を応募した市民に対し「ワークショップでは反対意見は言わないように」との連絡があった。「対話と共創」の精神に完全に反し冒瀆する驚くべき行為である。	旧市立図書館跡地の地域交流センター計画は、逐次、議会に報告しながら、取組を進めています。また、旧市立図書館跡地の利活用計画策定に必要な予算について令和6年3月議会で承認を受け、市民参画手続を行い、議会にも報告した上で、2024年10月に明石公園旧市立図書館跡地利活用計画を策定しました。その後、次のステップとなる設計業務に係る予算も令和7年3月議会で承認を受け、兵庫県などの関係機関と協議・調整を行い、計画策定時同様、ワークショップ、パブリックコメントでご意見を頂き、逐次議会に報告し、基本設計を進めています。直近では、設計業務に係る繰越予算について令和8年3月議会で承認を受け、令和8年度も設計業務を進めていきます。
		今回のワークショップは、新施設の基本設計素案に関して対話することを目的としており、参加者には、小学生をはじめ家族連れの方など、多数参加される予定であったことから、このたびのワークショップのテーマに沿って、参加者が発言しやすい環境を整えるため、事前にその主旨を連絡したものです。

ワークショップについて、①グループ内での自己紹介の時間が不足だと感じた。②意見を紙に書き出す作業について、自分の考え・案をどう提示・すれば良いのか、方法にかなり戸惑いながらも、書いていった。③各自が書いた付箋の説明について、事項の内容説明だけで、なぜそれを書いたのかという背景や動機・思いを聞けなかったのが、非常に残念。②③が並行して進んでしまったため、他の人の考えを十分に聞けたか理解できたかどうか、やや疑問。④グループ内の意見を要約し全員へ紹介について、市の職員が突然やってきて、書き出されたものをざっと黙読しながら、適当に、言葉にし、それを全員が聞いた。市の職員の抽出がグループ内の意見の集約として適切なものだったのは、疑わしい。⑤参加者各自が全体を見て・読んでまわり、興味深い意見・案に賛意のマーク貼り付けについて、結構忙しい作業だった。読みやすく書かれたものにまず目がいき、丁寧に読んでいく余裕が足りなかった。⑥付箋の内容について、どの施設にも今の時代に求められる物・事と、この施設(への追加要望事項)ならでは求めたい物・事が、混在していた。⑦「対話」の時間・場となっていたのだろうか。意見・考えを出しただけに、近かったのではと、残念だった。時間の制限は仕方ないが、「対話」の時間が短すぎたのではないか。

この度は、ワークショップにご参加いただき、ありがとうございました。頂いたご意見については、次回以降のワークショップの参考にさせていただきます。